

令和4年5月20日

『いば旅あんしん割事業』の実施期間の延長について

5月31日(火)を期限としていた「いば旅あんしん割事業」を6月30日(木)まで延長します。

<実施期間の延長>

6月30日(木)宿泊分(7/1チェックアウト分)まで延長します。

延長前期限	延長後期限
5月31日(火)	6月30日(木)

【参考】いば旅あんしん割事業の概要

(1)支援対象地域

「県内」または「隣接県・同一地域ブロック都県(※)」からの旅行

※同意が得られた都県に限る

<対象地域 (5/20 現在)>

茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	福島県
-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----

(2)利用条件

「ワクチン接種済(3回)」又は「検査で陰性」を条件

※12歳未満で監護者が同伴する場合は、「ワクチン・検査」は不要

①ワクチン接種の条件

3回目を接種済であれば対象(接種日から日数の経過は不要)

②検査の種類と有効期限

検査の種類	陰性証明の有効期限
「PCR検査」又は「抗原定量検査」	検体採取日を含めて4日以内
「抗原定性検査」	検体採取日を含めて2日以内

(3)支援内容

県内の日帰り又は宿泊旅行を割引支援(宿泊は同一旅行で2泊分まで)

日帰り又は宿泊旅行 1人(1泊)当たり	割引支援額	クーポン券
10,000円以上	5,000円	2,000円
6,000円以上 10,000円未満	3,000円	
3,500円以上 6,000円未満	1,500円	
3,000円以上 3,500円未満	1,500円	1,000円

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県営業戦略部観光物産課 誘客・フィルムコミッションG 担当 :長谷川、小川

電話:029-301-3622 FAX:029-301-3629

「いば旅あんしん割」公式ホームページ <https://ibatabi.jp/>